

排水設備等新設等確認申請書

排水設備等工事完了届

～電子申請に関するマニュアル～

申込みの流れ

(1) 利用者 I D の登録



(2) 電子システムより必要書類をダウンロードし、事前の書類作成



(3) 電子申請システムで申込内容を入力・申請・受取等



排水設備等新設等確認申請書の場合
P10~16

排水設備等工事完了届の場合
P17~23



決定通知の受取



電子申請は終了



電子申請は終了

(その後、現場検査を実施します)

1 利用者IDの登録



市役所のホームページ
(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/index.html>)を開いてください。

オンラインサービス「電子申請・届出」をクリックしてください。

ホーム > 市政情報 > 情報政策 > 電子申請・届出 (e-kanagawa電子申請システム)

ツイート いいね! 0 更新日: 2022年3月25日

電子申請・届出 (e-kanagawa電子申請システム)

e-kanagawa電子申請システムとは

オンラインサービスで、インターネットに接続されたパソコンなどを利用して、市役所へ申請や届出を行うことができるシステムです。

申請方法

e-kanagawa電子申請システム(外部サイトへリンク) にアクセスして、申請などを行ってください。

- 一部の申請では、マイナンバーカードの電子証明書などが必要な手続きもあります。
- 申請者IDが必要な手続きは、申請前にシステムにて登録が必要になります。詳しくは、[申請者IDの登録操作手順書へのリンク\(外部サイトへリンク\)](#)をご覧ください。

注意事項

- 機器メンテナンス等により、サービスが停止することがあります。
- 電子申請システムで利用している暗号化通信の方式の一部変更 (TLS1.0の無効化) が生じるため、2018年3月30日から携帯電話等での利用が制限されます。

e-kanagawa電子申請システムに関する問い合わせ

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職員署名検証

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

手続き申込へ

初めてご利用の方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用規約
- 利用上の注意

システムからのお知らせ

【2021年05月07日】電子申請システムが画面リニューアルしました

e-kanagawa電子申請システムの画面について、スマートフォン向けに、より見やすく、操作しやすいレイアウトにリニューアルしました。是非、e-kanagawa電子申請システムを御活用ください。

<リニューアル日時>
令和3年5月7日(金) 8時30分

「電子申請システムのページ (外部サイトへリンク)」をクリックしてください。

↓
「e-kanagawa」のページに展開します。

「利用者登録」をクリックしてください。

※利用者登録の際は、「鎌倉市」のページであることを確認をお願いします。「鎌倉市」でない場合は、申請団体選択から「鎌倉市」を選択ください。

「利用者管理」ページに展開します。

利用者管理

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

パスワードは利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。
(1) 利用者ID、整理番号及びパスワードは他人に知られないように厳重に管理してください。

(利用者ID等の忘失)

第7条 利用者は、利用者IDを忘失した場合には、改めて利用者情報を登録し、利用者ID及びパスワードを取得するものとします。なお、この場合は、忘失した利用者IDと同じ利用者IDを取得することはできません。

2 利用者ID、整理番号及びパスワードを忘失した場合には、手続を担当する窓口ご連絡し、その指示に従うこととします。

(利用者情報の変更)

第8条 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



利用規約を確認し、「同意する」をクリックしてください。

ページが展開します。

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログイン
利用者登録
予約手続き

申請団体選択 申請書ダウンロード

） 手続き申込 ） 申込内容照会 ） 職責署名検証

利用者管理

利用者ID入力（利用者登録）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
登録いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。
「登録する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに利用者登録画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「auto-kamakura@dshinsel.e-kanagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して登録を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

個人
 法人
 代理人

利用者ID（メールアドレス）を入力してください **必須**

利用者ID（確認用）を入力してください **必須**

登録する >

利用者区分を選択します。
必ず連絡が取れるメールアドレスを入力してください。

御登録いただいたメールアドレスにメールが届きます。
メールに記載のURLをクリックすると次のページに展開します。

利用者管理

利用者登録

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

利用者区分

個人

利用者ID

パスワードを入力してください **必須**

パスワードは8~50文字、3種類以上の文字で入力してください。
使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

パスワード（確認用）を入力してください **必須**

同じものをもう一度入力してください。

氏名（フリガナ）を入力してください **必須**

氏（フリガナ）： 名（フリガナ）：

氏名を入力してください **必須**

氏： 名：

性別を選択してください

- 男性
 女性

選択解除

郵便番号を入力してください **必須**

ハイフンなしで入力してください。

入力例) 248-0000は2480000と入力

郵便番号

必須項目を全て入力してください。

なお、利用者IDとパスワードは必ず控えておいてください。

電子申請の際に使用します。

住所を入力してください **必須**

住所

電話番号1を入力してください **必須**

ハイフンは任意で入力してください。
入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力

電話番号2を入力してください

ハイフンは任意で入力してください。
入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力

メールアドレス1

メールアドレス2を入力してください

各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。
※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、
受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

確認へ進む >

利用者管理

利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	個人
利用者ID	⋮
氏名 (フリガナ)	⋮
氏名	⋮
性別	
郵便番号	2488686
住所	鎌倉市御成町18番10号
電話番号1	0467233000
電話番号2	
メールアドレス1	⋮
メールアドレス2	

< 入力へ戻る

登録する >

入力項目を確認して、確認へ進むをクリックしてください。

再度登録した内容を確認し「登録する」を選択してください。

登録結果が登録したメールアドレスに送信されます。

以上で、利用者 ID 登録は完了です。

2 利用者ログイン

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名

受付時期

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

1 「利用者IDの登録」で登録した利用者IDとパスワードを入力してください。

3 電子システムより必要書類をダウンロードし作成



ようこそ、鎌倉市役所 下水道経営課さま

手続き申込



検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

類似語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

手続き一覧

2023年04月26日 09時07分 現在

並び替え 表示数変更

排水設備等新設等確認申請

受付開始日時
2023年03月01日 08時30分
受付終了日時
随時

排水設備等工事完了届

受付開始日時
2023年03月01日 08時30分
受付終了日時
随時

排水設備等新設等確認申請書
の場合、こちらを押下
P10~16 を参照

1

排水設備等工事完了届
の場合、こちらを押下
P17~23 を参照

申請時に必要な添付書類
のご準備をご案内しま
す。

ログイン後、
ご利用になる手続きを検
索し、選択してください。

排水設備等新設等確認申請書の場合

鎌倉市 電子申請システム

[ログアウト](#)
[利用者情報](#)
[予約手続き](#)

申請団体選択
申請書ダウンロード

> 申請書申込
> 申込内容検索
> 委任内容検索

手続き申込

手続き選択をする

✉ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

📍 申し込みをする

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	排水設備等新設等確認申請
説明	<p>排水設備等の新設、増設または改築を行うときに必要な申請です。下記詳細をご確認の上、申請をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/gesuidou18.htm ・鎌倉市・宅地内排水設備申請のしおり (PDF: 1,495KB) https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/documents/sign_1.pdf <p>申請時に必要な票式データについては、当ページまたは下記URLから、ダウンロードできます。 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/shinseicho_31_gesuidoukasenka1.html</p> <p>※特記事項※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備等新設等確認申請書については、必要事項入力後に自動出力できますので、添付は不要です。 ・補助金の申請がある場合は、窓口での受付のみになります。 ・委任状及び誓約書（償還基準）については、押印が必須です。原本の提出が必要のため、影写等で提出してください。 ・日本橋区後、e-KANAGAWA上で決定通知書の交付となります。
受付時期	2023年3月1日8時30分～
問い合わせ先	鎌倉市総務部下水道課設備設備担当
電話番号	0467-61-3840
FAX番号	
メールアドレス	fukyu@city.kamakura.kanagawa.jp
ダウンロードファイル1	排水設備等設計図面.xlsx
ダウンロードファイル2	委任状（補助金なし）※要押印.doc
ダウンロードファイル3	誓約書（排水設備）.doc
ダウンロードファイル4	誓約書（雨水排水設備）.doc
ダウンロードファイル5	使用承諾書.doc
ダウンロードファイル6	使用承諾書（一階設置型）.doc

<利用規約>

鎌倉市e-kanagawa電子申請利用規約

[目的]
 第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、鎌倉市（以下「市」といいます。）行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

[用語の定義]
 第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
 (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
 (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（「申請書欄を含む」）をいいます。
 (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
 (4) 利用権限 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
 (5) 届出番号 利用者の電子申請が本システムに到着した際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意したものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

← 一覧へ戻る
同意する →

ダウンロードファイル1～6について、必要書類をダウンロードして作成しておいてください。

委任状については、**現場検査の際に原本の提出が必要**となりますので、大切に保管してください。

手続き申込

申込

選択中の手続き名: 排水設備等新設等確認申請 問合せ先

申請者住所 必須

工事依頼主、お客様など設置義務者の住所を入力してください。
(指定工事店の住所ではありません。委任状と整合が取れるようにしてください。)

申請者氏名 必須

工事依頼主、お客様など設置義務者の氏名を入力してください。
法人の場合、代表者名まで入力してください。代表者肩書は省略不可。(例 × (代) → ○代表取締役)
(指定工事店の氏名ではありません。委任状と整合が取れるようにしてください。)

氏: 名:

法人名:

申請者氏名ふりがな 必須

申請者電話番号

法人の場合は必須

電話番号

申請区分 必須

- 新設
- 増設
- 改築

項目を入力してください。

必須項目は必ず入力してください。

工事区分 必須

- くみ取り改造
- 浄化槽廃止
- 新築
- 増改築
- 共同私設下水道
- 改築・修繕
- 低地ポンプ
- 仮設
- 先行配管
- その他

その他内容（工事区分） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

施工場所 必須

鎌倉市から先の**住居表示**と**地番**を入力してください。例：御成町1-1-1（1-1111-1）など

鎌倉市

下水区分 必須

- 一般汚水
- 特定事業場
- 除害施設
- その他

その他内容（下水区分） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

指定工事店名 必須

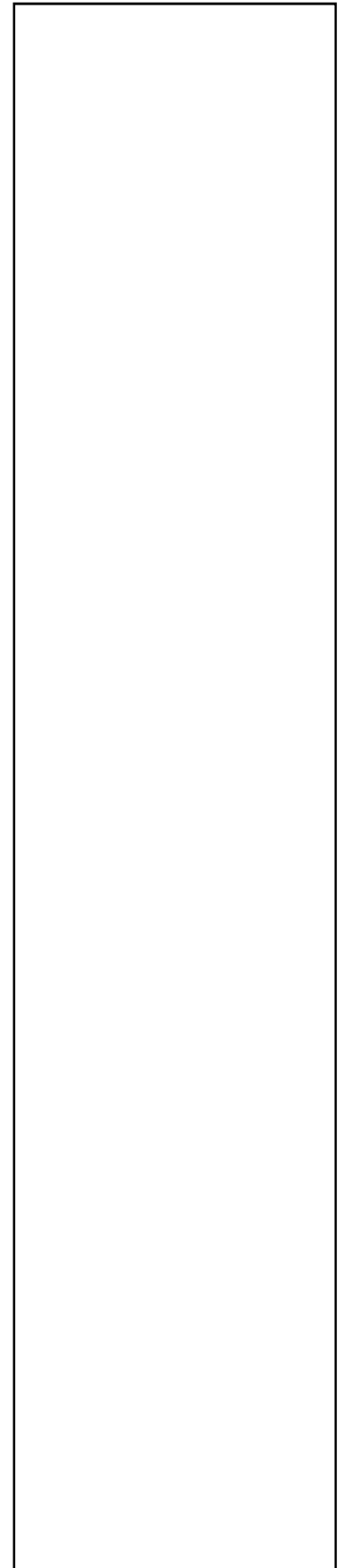
指定工事店指定番号 必須

責任技術者名 必須

複数名でも可。（例 〇〇〇 / AAA / TTTT）

責任技術者登録番号 必須

複数名でも可。（例 111 222 333）



使用区分 必須

- 一般家庭
- 集合住宅
- 飲食店
- 事務所等
- その他

その他内容（使用区分） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

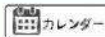
(例 仮設トイレ 保育園など)

着工予定年月日 必須

申請日から14日以降の開庁日を入力してください。祝日を扶む場合は、その日数だけ加算してください。年末年始、年度末等は21日いただく場合があります。



完了予定年月日 必須



1日平均の排除汚水量

 立方メートル/日

世帯数

 世帯

使用人数

 人

添付の注意事項

- ・添付書類は合計で3MBまで
- ・ファイル形式は原則PDFにしてください。
(できない場合はWord、Excelでも可)

添付（1）委任状 必須

委任者の押印が必須です。
原本の提出が必須なため、郵送等で提出してください。

 参照...

添付（2）排水設備等設計図面 必須

添付（1）のみ添付方法が異なるので、ご注意ください。

添付（1）の添付方法は「参照→ファイルを選んでください」で添付できます。

委任状のスキャンしたデータを貼付てください。

添付 (3) 誓約書・使用承諾願

複数ある場合はすべて添付してください。場合によっては必須となる場合があります。
宅内排水設備申請のしおりP11 (7) 既設管使用承諾願 (8) 雨水排水誓約書 (9) 床下配管誓約書 (10) ヘッダー等使用承諾願 を確認してください。

添付 (4) 下水道台帳 (汚水・雨水) 必須

施工場所を囲ってください。
施工場所の切り抜きでも構いません。ただし、施工場所が周りの状況 (家屋、土地の形状など) からわかるようにしてください。
台帳上に記載のない公共汚水渠を使用する場合、写真を提出していただく事があります。その際は別途連絡いたします。

添付 (5) その他

複数ある場合はすべて添付してください。場合によっては必須となります。
宅内排水設備申請のしおりP11 (3) 新設私道内縦断面図 (4) ポンプ図面 (6) 阻集器の図面及び選定根拠 (11) 制限行為申請書 (12) (イ) 誓約書 (構造基準) を確認してください。
※ (12) (イ) 誓約書 (構造基準) には申請者及び指定工事店の押印が必須です。
原本の提出が必須なため、郵送等で提出してください。

作成された方と連絡がとれる電話番号 必須

電話番号

作成された方のメールアドレス 必須

メールアドレス

入力中のデータを一時保存・読み込み

- 【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】
- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
 - ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
 - ・システムに読み込む場合は一時保存した手続画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
 - ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

添付 (2) ~ (5) の添付方法は

「添付ファイル→参照→ファイルを選んでください→開く→添付する」で添付できます。

入力が完了したら「確認へ進む」を押下してください。

「確認へ進む」を押下すると入力内容の確認画面が表示されます。

内容をご確認の上、よろしければ「申込む」を押下してください。

その後、**整理番号・パスワード**が表示されますので、**記録**をお願いいたします。

申込は以上となりますが、排水設備等新設等確認決定通知書は電子で発行いた

しますので、決定通知をお受け取りになるまで**引き続き書類の経過を必ず確認**してください。

4 確認方法及び決定通知の受け取り



ようこそ、鎌倉市役所 下水道経営課さま

手続き申込



検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

類義語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

ログイン後、
「申請内容照会」を押下
してください。

E-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

子申請申込 | 申込内容照会 | 申込内容照会

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

登録番号 手続き名
 申込日 カレンダー ~ カレンダー
 入力例) 2000年1月23日(は20000123と入力)

検索 >

2023年04月26日 16時21分 現在

並び替え 表示数変更

登録番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
975153171381	排水設備等工事完了届	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年4月26日08時	処理待ち	詳細>
84833191043	排水設備等新設等確認申請	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年4月26日08時	処理待ち	詳細>
337969167320	排水設備等工事完了届	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年3月31日08時	完了	詳細>
016202842699	排水設備等新設等確認申請	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年3月9日10時	完了	詳細>
550823040415	排水設備等工事完了届	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年3月7日11時	完了	詳細>
861893621797	排水設備等新設等確認申請	鎌倉市環境部下水道経営課設備担当	2023年3月2日15時	完了	詳細>

確認する手続きの「詳細」を押下してください。

E-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

子申請申込 | 申込内容照会 | 申込内容照会

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。
※添付ファイルは一般パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	排水設備等新設等確認申請
登録番号	016202842699
処理状況	完了
履歴履歴	2023年3月28日11時55分 受理結果(添付)ファイルダウンロード 2023年3月28日11時52分 メール送信 2023年3月28日11時46分 受理 2023年3月28日11時27分 印刷 2023年3月28日11時24分 完了完了 2023年3月15日11時54分 メール送信 2023年3月14日11時20分 ファイルアップロード 2023年3月9日11時40分 受理 2023年3月9日10時1分 申込
添付添付ファイル1	決定通知(さん.添付).pdf

伝達事項

日時	内容
	伝達事項はありません。

処理状況が完了になるまで、継続してご確認ください

完了した場合、返信添付ファイルに決定通知をアップロードしますので、ダウンロードしてください。
決定通知は必ず申請者に図面と共にお渡しください。

排水設備等工事完了届の場合

ダウンロードファイル
1～4について、必要書類をダウンロードして作成しておいてください。

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容検索 > 申込内容検索

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	排水設備等工事完了届
説明	<p>排水設備等の工事が完了した時に、必要が届出です。下記詳細をご確認ください。届出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/gesuidou18.html ・鎌倉市・宅地内排水設備申請のしおり (PDF: 1,495KB) https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/documents/sioh_1.pdf <p>申請時に必要な書式データについては、当ページまたは下記URLから、ダウンロードできます。 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gesu/shinseisho_31_gesudokukasenkei1.html</p> <p>※特記事項※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備等工事完了届書については、必要事項入力後に自動出力できますので、添付は不要です。 ・補助金の申請がある場合は、窓口での受付のみになります。 ・築初書（検査員書）については、提出が必須です。原本の提出が必要なため、郵送等で提出してください。
受付時間	2023年3月1日8時30分～
問い合わせ先	都市整備部下水道経営課設備担当
電話番号	0467-61-3840
FAX番号	
メールアドレス	fukyu@city.kamakura.kanagawa.jp

ダウンロードファイル1	公共下水道使用開始届書（工事完了分）.doc
ダウンロードファイル2	鎌倉市排水設備等工事完了チェックリスト.xls
ダウンロードファイル3	排水設備等完了図表.xlsx
ダウンロードファイル4	排水地区の立ち入り承諾.doc

<特約規約>

鎌倉市e-Kanagawa電子申請利用規約

【目的】
第1条 本規約は、e-Kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、鎌倉市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出を行うために必要な事項について定めるものです。

【特約の定義】
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出を行うことをいいます。
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（印刷書類を指す。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体等をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
(5) 申請番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一歩へ戻る | 同意する >

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 委任内容照会

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 📩 申し込みをする

申込

選択中の手続き名：排水設備等工事完了届 問合せ先

受付番号 必須

排水設備等新設等確認決定通知書の右上6桁の番号を入力してください。

届出者住所 必須

排水設備等新設等確認申請書の申請者の住所を入力してください。
(指定工事店の住所ではありません。委任状と整合が取れるようにしてください。)

届出者氏名 必須

排水設備等新設等確認申請書の申請者の氏名を入力してください。
(指定工事店の氏名ではありません。委任状と整合が取れるようにしてください。)

氏： 名：

法人名：

届出者氏名ふりがな 必須

届出者電話番号

電話番号

指定工事店名 必須

項目を入力してください。

必須項目は必ず入力してください。

施工場所 必須

排水設備等新設等確認申請書の施工場所を入力してください。
申請時と同様に、鎌倉市から先の住居表示と地番を入力してください。例：御成町1-1-1（1-1111-1）など

鎌倉市

御成町18-10

申請区分 必須

排水設備等新設等確認申請書と同じ項目にチェックしてください。

- 新設
- 増設
- 改築

選択解除

工事区分 必須

排水設備等新設等確認申請書と同じ項目にチェックしてください。

- くみ取り改造
- 浄化槽廃止
- 新築
- 増改築
- 共同私設下水道
- 改築・修繕
- 低地ポンプ
- 仮設
- 先行配管
- その他

下水区分 必須

排水設備等新設等確認申請書と同じ項目にチェックしてください。

- 一般汚水
- 特定事業場
- 除害施設
- その他

完了年月日 必須

20230425

 カレンダー

添付の注意事項

- ・添付書類は合計で3MBまで
- ・ファイル形式は原則PDFにしてください。
(できない場合はWord、Excelでも可)

添付(1) 公共下水道使用開始等届出書 必須

koujitenichiran20220930-0922090957.pdf

添付(2) チェックリスト 必須

koujitenichiran20220930-0922090957.pdf

添付(3) 排水設備等設計図面(完了図) 必須

koujitenichiran20220930-0922090957.pdf

添付(4) その他

- ・宅内排水設備申請のしおりP12、13を確認してください。
- ・施工方法に変更があった場合は、関連の書類(しおりP11)が必要になります。
(申請時に提出している場合は必要ありません。)

現場検査第1希望日 必須

検査日は決まりましたら、お知らせします。

20230512

現場検査第1希望時間帯 必須

検査実施時間は午前(10:00~11:00) 午後(13:30~16:00)です。

希望する時間帯を選択してください。複数選択可。

※さらに詳細な時間帯指定がありましたら、「午前」「午後」を選択後、次の「詳細時間帯希望」に入力してください。

午前

午後

詳細時間帯希望を入力してください。

(例 午後を選択した場合→13:00~15:00希望、15:30~不可 など)

13:00~15:00希望

現場検査第2希望日

検査日は決まりましたら、お知らせします。

現場検査第2希望時間帯

検査実施時間は午前(10:00~11:00) 午後(13:30~16:00)です。

希望する時間帯を選択してください。複数選択可。

※さらに詳細な時間帯指定がありましたら、「午前」「午後」を選択後、次の「詳細時間帯希望」に入力してください。

午前

午後

添付方法は

「添付ファイル→参照→ファイルを選んでください→開く→添付する」で添付できます。

現場検査日の調整は、委託業者から追って連絡いたします。

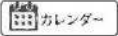
検査当日は、委任状の原本を必ずご持参ください。

詳細時間帯希望を入力してください。

(例 午後を選択した場合→13:00~15:00希望、15:30~不可 など)

現場検査第3希望日

検査日は決まりましたら、お知らせします。

 カレンダー~

現場検査第3希望時間帯

検査実施時間は午前(10:00~11:00)午後(13:30~16:00)です。
希望する時間帯を選択してください。複数選択可。
※さらに詳細な時間帯指定がありましたら、「午前」「午後」を選択後、次の「詳細時間帯希望」に入力してください。

午前
 午後

詳細時間帯希望を入力してください。

(例 午後を選択した場合→13:00~15:00希望、15:30~不可 など)

作成された方と連絡がとれる電話番号 必須

電話番号

作成された方のメールアドレス 必須

メールアドレス

入力が完了したら「確認へ進む」を押下してください。

「確認へ進む」を押下すると入力内容の確認画面が表示されます。

内容をご確認の上、よろしければ「申込む」を押下してください。

その後、**整理番号・パスワード**が表示されますので、**記録**をお願いいたします。

申込は以上となり、以後電子で発行する書類はありません。

この申込における事務は現場検査が終了し、検査済章を手渡しで交付を受けて終了となります。

現場検査日の日程調整が完了するまでは**引き続き書類の経過を必ず確認**してください。

4 確認方法



ようこそ、鎌倉市役所 下水道経営課さま

手続き申込



検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

類義語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き



ログイン後、
「申込内容照会」を押下
してください。

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

手続者申込 | 申込内容照会 | 委任内容照会

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

受理番号 手続き名

申込日 カレンダー ~ カレンダー

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

2023年04月28日 16時21分 現在

並び替え 表示数変更

1

受理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
975153171381	排水設備等工事完了届	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年4月26日9時	処理済み	<input type="button" value="詳細>"/>
848331991643	排水設備等新設等確認申請	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年4月26日9時	処理済み	<input type="button" value="詳細>"/>
337969167329	排水設備等工事完了届	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年3月31日9時	完了	<input type="button" value="詳細>"/>
016202842699	排水設備等新設等確認申請	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年3月9日10時	完了	<input type="button" value="詳細>"/>
556823046415	排水設備等工事完了届	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年3月7日11時	完了	<input type="button" value="詳細>"/>
861893621797	排水設備等新設等確認申請	都市整備部下水道経営課設備担当	2023年3月2日19時	完了	<input type="button" value="詳細>"/>

確認する手続きの「詳細」を押下してください。

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム

ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

手続者申込 | 申込内容照会 | 委任内容照会

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	排水設備等工事完了届
受理番号	337969167329
処理状況	完了
処理履歴	2023年3月31日17時8分 受理 2023年3月31日9時43分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

処理状況が完了になるまで、継続してご確認ください

こちらから発行する電子書類はありません。